

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

# 連結注記表 個別注記表

第 128 期(平成 27 年 4 月 1 日 ~ 平成 28 年 3 月 31 日)

株式会社増田製粉所

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第 18 条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.masufun.co.jp/>)に掲載することにより株主の皆様を提供しています。

## 連結注記表

### 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数……………2社  
連結子会社は、カネス製種株式会社、兼三株式会社であります。
- (2) 主要な非連結子会社の名称等  
該当する会社はありません。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

該当する会社はありません。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### 有価証券

###### その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの……………移動平均法による原価法によっております。

###### たな卸資産

商品、製品、原材料及び貯蔵品……………主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)……………主として定額法によっております。

なお、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

無形固定資産(リース資産を除く)……………ソフトウェアについては、社内の利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、下記の基準により回収不能見込額を計上しております。

一般債権……………貸倒実績率によっております。

貸倒懸念債権及び破産更生債権等…財務内容評価法によっております。

##### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の額に基づき、当連結会計年度において発生していると認められる額を簡便法により計上しております。

##### (5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

### 会計方針の変更に関する注記

#### (企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日、以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日、以下「連結会計基準」という。 )及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日、以下「事業分離等会計基準」という。 )等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

### 連結貸借対照表に関する注記

#### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

##### (1) 担保に供している資産

建物及び構築物	1,023,585 千円
機械装置及び運搬具	553,541 千円
土地	225,292 千円
計	1,802,419 千円

##### (2) 担保に係る債務

短期借入金	340,000 千円
長期借入金(1年内を含む)	943,014 千円
計	1,283,014 千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 6,712,307 千円

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 10,000,000 株

### 2. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	54,721	6	平成27年3月31日	平成27年6月29日

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	54,716	利益剰余金	6	平成28年3月31日	平成28年6月30日

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金及び安全性の高い金融資産に限定しており、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入によっております。受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。借入金の用途は運転資金及び設備投資資金であります。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額(1)	時価(1)	差額
(1) 現金及び預金	1,008,685	1,008,685	-
(2) 受取手形及び売掛金	996,743	996,743	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	357,827	357,827	-
(4) 支払手形及び買掛金	(654,586)	(654,586)	-
(5) 短期借入金	(875,000)	(875,000)	-
(6) 長期借入金(2)	(997,711)	(999,321)	1,610

(1) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(2) 1年以内に返済予定の長期借入金は、(6)長期借入金に含めております。

#### (注)1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

##### (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### (3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

##### (4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### (6) 長期借入金

これらの時価は、元金の合計額を、同様の新規借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

#### 2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額 55,049千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

## 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 436 円 51 銭
- 1株当たり当期純利益 24 円 52 銭

## 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券

子会社及び関連会社株式……………移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの……………移動平均法による原価法によっております。

##### (2) たな卸資産

商品、製品、原材料及び貯蔵品……………先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)……………定額法によっております。

なお、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

##### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)……………ソフトウェアについては、社内の利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

##### (3) リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、下記の基準により回収不能見込額を計上しております。

一般債権……………貸倒実績率によっております。

貸倒懸念債権及び破産更生債権等……………財務内容評価法によっております。

##### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の額に基づき、当事業年度において発生していると認められる額を簡便法により計上しております。

#### 4. 消費税等の会計処理……………税抜方式によっております。

### 会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」

(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として

計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

### 貸借対照表に関する注記

#### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

##### (1) 担保に供している資産

建物 841,015 千円

構築物 133,724 千円

機械及び装置 553,541 千円

土地 224,072 千円

計 1,752,353 千円

##### (2) 担保に係る債務

短期借入金 140,000 千円

長期借入金(1年内を含む) 943,014 千円

計 1,083,014 千円

#### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

5,502,170 千円

#### 3. 保証債務

関係会社の金融機関からの借入金に対し、保証を行っております。

兼三株式会社 5,000 千円

#### 4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 176,740 千円

短期金銭債務 13,349 千円

**損益計算書に関する注記**

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	1,047,444 千円
営業費用	199,330 千円
営業取引以外の取引による取引高	8,268 千円

**株主資本等変動計算書に関する注記**

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	880,565 株

**税効果会計に関する注記**

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	14,756 千円
未払賞与	17,504 千円
投資有価証券評価損	11,563 千円
未払事業税	3,643 千円
その他	11,324 千円
繰延税金資産合計	58,792 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	54,250 千円
固定資産圧縮積立金	6,577 千円
繰延税金負債合計	60,827 千円
繰延税金資産(負債)の純額	2,034 千円

**関連当事者との取引に関する注記**

子会社及び関連会社等

(単位:千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	カネス製麺(株)	所有 直接49.9%	当社製品の販売 役員の兼任	小麦粉製品の販売(注)1	162,075	売掛金	47,032
子会社	兼三(株)	所有 直接48.0%	当社製品・商品の販売 役員の兼任	小麦粉製品の販売(注)1 商品の販売(注)1 家賃の受取(注)2 債務保証(注)3	616,314 4,077 4,260 5,000	売掛金	109,619

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注)1. 小麦粉製品及び商品の販売については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
2. 賃貸料については、近隣の相場を勘案して決定しております。
3. 債務保証については、当社が保証を行っているものであります。なお、保証料の受入及び担保の受取は行っていません。
4. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

**1株当たり情報に関する注記**

1. 1株当たり純資産額	385 円 26 銭
2. 1株当たり当期純利益	21 円 35 銭

**重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。